

社会福祉法人 三徳会

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2023.4.1～2024.3.31)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）成幸・戸越台・荏原・平塚橋
通所介護事業（デイサービス）成幸・戸越台・荏原・小山
短期入所生活介護施設（ショートステイ）成幸・戸越台・荏原・平塚橋
在宅介護支援センター（居宅介護支援事業、老人介護支援センター、地域包括支援センター）
成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台
障害者計画相談支援事業所（特定相談支援事業）荏原
高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

目 次

	(頁)
I. 三徳会事業運営の基本理念	1
II. 評議員会・理事会	3
III. 事業運営の目標および方針	4
IV. ガバナンス体制	6
1. コンプライアンス体制	6
2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）	6
V. 経営改善プロジェクト	7
VI. 地域活動	9
1. 地域貢献活動	9
2. 実習生受入れ	9
3. 地域開放・地域交流事業その他	9
VII. 法人本部	11
VIII. 利用者サービス	14
1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
成幸・戸越台・荏原・平塚橋	17
2. 通所介護施設（デイサービス）成幸・戸越台・荏原・小山	25
3. 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）	
成幸・戸越台・荏原・平塚橋	30
4. 在宅介護支援センター（老人介護支援センター、地域包括支援センター、 居宅介護支援事業）成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台	36
5. 障害者計画相談支援事業（特定相談支援事業）荏原	38
6. 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）	39
IX. その他	41
1. 施設内各種会議・委員会	41
2. 研修計画	42
3. 防火・防災計画	43

I. 三徳会事業運営の基本理念

社会福祉法人三徳会の基本理念は、「正義」「友愛」「奉仕」と「福祉はサイエンス」である。保健・医療・福祉は一つのものであり、三徳会はこれらを統合し連携する努力をしている。

ヒトの老化や障害を科学的に理解し、それに基づく処遇を行うことが、利用者本位であり、安心と安全をもたらすことになる。勿論優しい「心」、温かい「手」が根本になければならない。それらの理念を全職員が理解し、実践することが法人の使命である。

昨今、福祉施設への就職者が減る一方、また離職者が増え、人材の確保が極めて困難となっている。原因の一つは介護報酬が低額のため、給料に比較して厳しい職場に耐えられず、生活苦から離れていくケースがある。

どうしたら福祉の仕事に夢を持たせることができるのか。三徳会では国内外の研修の強化を図ることとしていた。自分達が日常行っている仕事から問題点を見つけ、分析し、検討して、しかるべき研究会や学会で発表し、ジャーナルに投稿して世に問うことを実行してきた。また、国内外の研修や視察旅行などに目的を持って参加し、自分達が行っていることを比較検討していた。それにより自信が持てると共に、新しいものへの挑戦の意欲も出る。しかし昨今は情勢が不安定な国も多く、さらに世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症に加え、経済的支援も困難となり職員の夢に沿えないことが多くなってきた。

また「入るを量りて出ざるを制する」というコスト意識を全員が持つことが必要である。収入増は加算によることが多いため、あまりにも事務的業務が増え、本来の仕事に支障を来している現状を国は考えて欲しい。支出は購入の工夫や無駄の排除だけでも効果は上がるが、費用の増大は介護保険の収入では厳しく、苦しい運営を余儀なくされている。

利用者または家族の方々の苦情のなかには理不尽な苦情もあり、職員はその悲しみから離職することもある。高齢者施設での高齢者の事故がなぜ起こり、なぜ怪我をもたらすのかを、老化の本態を説明して利用者・家族の方々によく理解してもらうことが必要である。そのために家族を含めた交流会も行ってきたが、今後もコロナ禍で開催できなくなることが予測され、新しい生活様式に合わせ、さ

らに充実する必要があると実感している。

また、嚙下が困難になった高齢者の経管栄養は、自ら生きるのではなく生かされることである。私共は以前から「生と死を見つめる懇談会」を行って、生きる喜びと苦しみのない死を考えてきた。法人設立30周年では、これをテーマとしたシンポジウムを行って皆で考えた。これは国の政策としても、経済の面からも避けて通ることはできないと考えている。

国の問題ではあるが、在宅にあり家族の介護で生活している高齢者には年金を支給するが、公的施設に入居している場合には、費用は100%を国や地方自治体が負担し、年金は全部カットする国も多くなっているという。日本でもこれを真剣に考える時が来ていると考える。

サイエンスによる温かい処遇、夢を持って働くことのできる現場、その他、安全・安定の運営などは、当法人の伝統である「進取の気風」のもと、新しい発想で挑戦する姿勢から生まれると考え指導している。日々の業務のなかから大きな喜びと満足感、そして誇りを持ち続けるようにしたい。

次に、介護人材不足についての考えを述べる。昨今、外国人介護従事者の雇用が増えている。外国人をはじめ介護福祉士を希望する人々は、日本の国家試験を日本語で受け、合格しなければならない。外国人が日本語で国家試験を合格することは難しい。その対策として日本の国家試験を祖国語に翻訳して受けさせること、もう一つは、準介護福祉士制度を設けることである。3年間日本の施設で働き学んでいれば、介護に関しての仕事は上達する。また、日本語も上達する。その時点で社会福祉法人の理事長、施設長などの推薦により、比較的やさしい地方自治体ごとの試験を行い、合格者には、準介護福祉士の資格を与え、自治体ごとに引き続き働くことができるようにすることは、外国人の雇用が現実化している現在、有効な方策であると考えている。

冒頭に述べたように三徳会の基本理念の一つに「友愛」がある。これは三徳会の全ての人々が互いを理解し、協力する気持ちを持ち続けることである。自己中心のあつてはならない。「友愛」が何よりも必要である。また「奉仕」の精神を持ち続けなければ楽しみと夢が得られると信じている。

Ⅱ. 評議員会・理事会

法人の最高意思決定機関として、法人の事業運営の目標、方針、その他業務の重要な事項を審議し決定するため、下記の通り評議員会および理事会を開催する。

	評議員会	理 事 会
開催予定	年 3 回	年 6 回
定 数	11名	8 名

なお、監事 2 名は評議員会および理事会に出席し、意見を述べることができる。

令和 5 年度の開催予定および予定審議事項

(1) 評議員会

開催日時	審 議 事 項
第77回 令和 5 年 6 月 24 日	1. 令和 4 年度事業報告の承認 2. 令和 4 年度決算の承認 3. 理事の選任
第78回 令和 5 年 12 月 2 日	1. 令和 5 年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第79回 令和 6 年 3 月 16 日	1. 令和 6 年度事業計画(案) 2. 令和 6 年度事業予算(案) 3. 収支状況報告 他

(2) 理事会

開催日時	審 議 事 項
第227回 令和 5 年 6 月 3 日	1. 令和 4 年度事業報告(案) 2. 令和 4 年度各会計決算報告(案) 3. 理事および監事候補者の推薦 4. 定時評議員会招集(案)
第228回 令和 5 年 6 月 24 日	1. 理事長の選定 他
第229回 令和 5 年 8 月 5 日	1. 収支状況報告 他
第230回 令和 5 年 10 月 7 日	1. 令和 5 年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第231回 令和 5 年 12 月 2 日	1. 令和 5 年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第232回 令和 6 年 3 月 16 日	1. 令和 6 年度事業計画(案) 2. 令和 6 年度事業予算(案) 3. 令和 5 年度補正予算(案) 4. 収支状況報告 他

Ⅲ. 事業運営の目標および方針

平成29年の改正社会福祉法の施行から、法人は経営組織のガバナンスの下で事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域への公益的な取り組み等の充実を図ってきた。今後も努力を重ね、社会に貢献する法人運営を目標としていく。

地域共生社会の実現のためには、多様化する支援ニーズに対応する体制の構築やサービスの供給体制の整備が挙げられる。ほかに福祉人材の確保があり、いわゆる団塊の世代の全ての人々が後期高齢者となる2025年(令和7年)問題を目途に早急な対応が求められている。法人においても介護人材の確保は年々厳しさを増しており、令和4年から外国人の介護職員採用を開始したほか、人材紹介会社を仲介した採用やインターネットを駆使して地方在住者の採用活動を行っている。

令和5年度は法人の組織規程の改正を行い、内部統制の強化を重要課題として取り組む。法人事務局と施設運営局の二極化を解消するため、事業部制を廃止して連携しやすい組織にするほか、部署や役職を整理し役割や責任体制の明確化を図る。それにより組織の硬直化を防ぎ、不正防止を始めとしたコンプライアンスの強化を進めながら法人の理念である「正義」「友愛」「奉仕」を具現化していく。

また、令和2年から世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症は、数年にわたり法人運営に大きな影響を及ぼしている。各事業においては稼働率の低下、さらには水道光熱費の高騰や物価高もあり非常に厳しい経営状態となった。令和5年度は経営面の改善に注力して取り組み、併せて翌6年から義務化される感染症に対応した業務継続計画(BCP)を策定していく。

昨年は法人が創立40年を迎え、この節目をひとつの区切りとして時代に対応する変革を求められた年でもあった。令和3年度から始動した「経営改善プロジェクト」は働きやすい職場を目指し、管理職層と職員が一体となって取り組み、成果を上げており今後も新たな課題に向けてプロジェクトを推進していく。令和5年度は品川区からの助成を受けて戸越台ホームはICT環境の構築を図り、荏原複合施設は大規模改修工事が着工する。双方とも経営改善プロジェクト目標につながる事業であり、機器の導入が進み働きやすい職場になることを期待している。

令和5年度の三徳会は、新世代が柱となって未来を描き、新たな時代を切り拓き成長を続けていく。

1. 法人としての経営基盤の安定と強化

- ・再構築した組織規程に基づいた運営の実現
- ・収支状況の改善
- ・諸規程の整理と見直し
- ・経営改善プロジェクトの継続による基盤の強化

2. 働きやすい職場環境と人材の確保・育成・定着

- ・採用促進と働きやすい職場環境の整備
- ・外国人介護職員の採用育成・定着支援
- ・各種、資格取得支援の拡充
- ・多様な働き方に対応できる研修制度、人事考課制度の改善

3. コンプライアンスの強化

- ・職務分掌における責任と権限を明確にした業務の推進
- ・自己点検および内部点検を実施し、法令に基づいた事業展開を実施
- ・職場におけるハラスメント対策の強化
- ・内部・外部通報相談窓口の周知と活用

4. 事業運営の安定

- ・在宅サービス事業の運営の見直し
- ・ICTの活用や、その他の取り組みによる業務改善と省力化
- ・大規模災害や集団感染症等の発生時における事業継続計画（BCP）の周知および訓練の実施

5. 感染症に対応した事業継続

- ・新型コロナウイルス感染症「5類」に引き下げの対応を協議
- ・発生時、陽性者の施設療養を想定した環境整備
- ・利用者の安全確保。平常時の体調管理と発生時の対応
- ・家族との面会、外出制限の緩和等は状況に応じて柔軟に対応
- ・感染症対応マニュアル、感染に対応した事業継続計画（BCP）の改定

IV. ガバナンス体制

1. コンプライアンス体制

令和元年度に法令遵守推進規程を改正し「コンプライアンス管理規程」を制定し、令和5年4月に組織規程に合わせた改定を行う。法令に基づく遵守事項の他、行動規範やルール等も含めたコンプライアンス体制を推進、強化していく。

1) コンプライアンス会議

コンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者は、職場内の状況を把握してコンプライアンスを普及啓発し、その行動の正しさを確認するため、日々の業務遂行について自己点検票に基づく自己点検を行う。

その自己点検をふまえ、業務等の遂行状況をコンプライアンスの観点から確認するため、コンプライアンス会議を定期的に開催する。

2) コンプライアンス通報・相談窓口

コンプライアンスに違反する行為または違反する恐れのある行為を発見した場合や倫理的な疑義が生じた場合に通報・相談を受け付ける。

三徳会ホットラインを法人内・外部に設置。

2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）

苦情解決・サービス向上委員（外部委員）は、民生委員、ボランティアおよび町会・自治会など地域の関係者などのなかから施設長が選任し、理事長が委嘱をする。

苦情解決に社会性や客観性を確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応、サービスの向上を図ることを目的に、原則として年4回開催する。必要に応じて随時開催する。

V. 経営改善プロジェクト

令和3年度より「人材確保」「利用者満足度向上」「業務改善」の3つのプロジェクトを始動し、離職防止、法人の魅力づくり、介護の質の向上などの改善策を、各プロジェクトにおいて議論し、行動計画の策定を行っている。

令和4年度に東京都から「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」に認証されたことで事業所のイメージアップにつながっている。令和5年度は各プロジェクトで検討してきた内容を深化させ、より効果的に改善策の実行に移していく。さらには、法人の課題の1つである在宅サービスについては、在宅問題検討に関するプロジェクトを立ち上げ、課題解決にあたっていく。

1. プロジェクトの4分類

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1) 人材確保プロジェクト | テーマ：適正な人員配置 |
| 2) 利用者満足度向上プロジェクト | テーマ：稼働率向上 |
| 3) 業務改善プロジェクト | テーマ：業務の見直し |
| 4) 在宅問題検討プロジェクト | テーマ：在宅サービスの課題検討 |

2. プロジェクトチームの業務

プロジェクトチームは、毎月の経営改善会議で決まった戦略を基に、具体的な作戦内容、および行動計画を策定する。メンバーは委員以外の職員も含め、法人全体として改善に取り組む体制を整える。

1) 人材確保プロジェクト

(1) 実習生受入れ指針の作成

今年度の実習生受入れ開始前までに法人で統一した受入れ指針を作成し、実習生の受入れに力を入れ、採用につなげていく。

(2) 法人の魅力づくり

実習生や採用候補者に魅力を伝えるために、各事業所で実践している「福祉はサイエンス」の実践例をまとめて、三徳会の魅力として発信していく。

また、多職種連携の成功事例も情報発信できるよう整理していく。

(3) 記録方法の統一化（生活支援記録法F-SOAIPの導入）

プロジェクトメンバー内でF-SOAIP研修を実施、法人内での導入を目指していく。現在はF-SOAIPを円滑に導入するための計画を策定している。

(4) ホームページの充実・SNS導入

ホームページを刷新し、こまめに更新できる仕組みをつくる。

(5) 介護の魅力を伝える普及活動・教育機関の開拓

2) 利用者満足度向上プロジェクト

(1) 新任研修体制整備・研修体系の策定

介護職員が習得すべきポイントをまとめた介護スキルアップシートを活用して、育成状況の確認しながら法人全体の介護職員の介護技術の向上を目指す。また、三徳会全体の研修体系を整理し、法人全体で職員を育成していく体制を整備する。

(2) パンフレット作成

昨年度はデイサービスのパンフレットを完成させたため、令和5年度は特養のパンフレットを刷新していく。

(3) アフターコロナの対応

地域貢献、人とのつながりをどう回復していくのか検討していく。

3) 業務改善プロジェクト

(1) 人事評価制度の見直し

令和4年度はモデル実施として、これまで実施してきた人事考課の実施回数を2回から1回に変更を行った。令和5年度は年度当初に目標設定を行い、年末に効果的な評価ができるような仕組みを検討していく。

(2) 勤怠管理の簡略化

令和5年度は勤怠管理の電子化に向けて検討していく。

(3) 業務改善の仕組みづくり

各事業所で業務改善の取組みを進められる仕組みを検討していく。

VI. 地域活動

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日から「5類」に引き下がることをうけ、地域との交流活動再開を目指していく。

1. 地域貢献活動

1) 生と死を見つめる懇談会（年1回）

開催日：令和6年3月予定

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

2) つながりクッキング（年1回）

開催日：7月予定

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

2. 実習生受入れ

介護福祉士：高等学校、専門学校、短期大学、福祉系大学 他

社会福祉士：専門学校、品川区社会福祉協議会 福祉系大学 他

その他：栄養士、管理栄養士、医療・看護職、介護支援専門員実務研修、
教員免許取得者、東京都・品川区教員研修、人事院 他

3. 地域開放・地域交流事業その他

1) 納涼祭（施設まつり）

開催日：7、8月

開催場所：成幸・荏原 各施設イベントスペース

2) 作品展

開催日：11月（荏原）、令和6年1月（戸越台）、2月（平塚橋）

開催場所：各施設イベントスペース

3) 地域交流会

開催日：10月予定

開催会場：平塚橋ゆうゆうプラザ

4) 高齢者と介護者のための料理教室（年3回）

開催日 : 9、11、令和6年2月

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ、荇原文化センター

5) 地域行事への参加

① ふくしま祭り

② 品川区荇原第一地区、荇原第三地区区民まつり

③ 地域の祭礼など

6) 近隣の教育機関との交流

成幸ホーム : 東戸越保育園、中延小学校、荇原平塚学園など

戸越台ホーム : 東戸越保育園、京陽小学校、宮前小学校、戸越台中学校、大崎中学校など

荇原ホーム : 荇原保育園、石井こども園、小山小学校、京陽小学校、第四日野小学校、荇原第一中学校、荇原平塚学園、荇原第六中学校など

小山の家 : 清水台保育園、ポピンズナーサリースクール洗足など

平塚橋ホーム : 中延保育園、荇原保育園、荇原西保育園、石井こども園、平塚幼稚園、すまいるスクール荇原平塚・中延、中延小学校、荇原平塚学園など

7) 戸越台複合施設管理運営委員会交流部会 (年1回)

開催日程 : 令和6年1月

開催場所 : 戸越台ホーム10階会議室

8) ボランティア受け入れと育成

① ボランティア活動

車いす清掃、シーツ交換、リハビリ送迎・介助、食事手伝い、洗濯物たたみ、クラブ準備他

② 民生委員・ボランティア懇談会 (年1回)

開催日 : 令和6年2月、3月

開催場所 : 各施設

③ 青少年体験ボランティア

受け入れ期間 : 7月～9月

9) 広報誌 : 季刊 (春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月)

VII. 法人本部

事業運営の実施にあたっては、運営会議、人事審査委員会、その他経営改善会議における十分な議論と密な連携をとり、経営基盤の安定化と働きやすい職場づくりを目指す。

また、法改正対応のための情報の共有等を推進する。

主な重点施策の実施方針は、以下のとおりとする。

1. 経営基盤の強化

法人の安定的な経営のため、コンプライアンス強化のため、予算管理の強化を図る。

1) 管理職、事務職員が各種の規程の理解を深めるための研修の実施。

規程の理解を深めることにより、コンプライアンスの強化を図ることを目的としている。

2) 適正な予算管理を図り、内部統制機能の強化を図る。

摘要集計を用いた予算管理方法の変更し、予算の執行状況の明確化、次年度の予算集計等の業務適正化を図る。

予算差異の分析を行うことにより、課題を抽出し、経営基盤の強化を図る。

2. 働きやすい職場づくり

働きやすい職場づくりのために、皆が考え実行できる環境づくり

1) 生産性向上を目指し、事務局職員が提案しやすい環境を作る。

事務局内でプロジェクトチームを立ち上げ、現在の状況の把握、改善したいところなどの意見の出し合える場を作る。

プロジェクトからの意見を、実行し検証する。

2) 勉強会の開催

事務職員が中心となり、就業規則や育児休業・介護休業等の勉強会を行い、働きやすい職場であることのアピールの場を増やす。

三徳会の福利厚生内容を職員へ広めることで、働きやすい職場であることを認識してもらう。

3) 事務局職員の定例会の開催

事務局職員のコミュニケーション強化のために定例会を開く。

定例会は、2カ月に一度開催し、研修報告などの発表の場としても活用する。

3. 人材確保、育成および働きやすい環境づくり

- 1) 多数の求人サイトの活用や就職説明会への参加等、資格の有無に応じた使い分け、採用候補者へのアプローチを積極的に行い、より効果的な採用活動を行い、安定的な人材確保を行う。
- 2) 外国人人材、他分野からの就職、高齢者等の活用を図り、多様な人材の参入・参画の促進を図る。
- 3) 職員の資質向上に向け、資格取得支援、定期的な研修を計画する。
- 4) 法人の特色、魅力をより具体的に求職者に周知し、応募者の増加につながるよう、努める。

4. B C P（事業継続計画）と I C T 機器管理

- 1) B C Pの作成更新を行う。

感染症や災害から利用者と職員を守り、介護サービスを継続するため、B C Pの作成更新は不可欠なものとなっている。

各事業所に合わせたB C Pの作成更新を行い、かつ定期的に見直すことが、できる体制づくりを目指す。

- 2) I C T機器への理解および、必要な環境への理解を深める。

施設内ネットワークに関すること、介護機器への理解を深めることを行い、スムーズな介護機器の導入のための知識の習得を目指す。

荏原複合施設 大規模改修工事 計画 (R5～R7)

<概要>平成9年5月に開設した荏原複合施設は、26年目を迎える。建物設備の老朽化が進み、令和5年度から品川区の計画のもと、大規模改修工事に着工する。工事は「居ながら工事」を基本とし、利用者の安全を確保しながら事業継続していく。

- ①隣接する保健センターは別建物に仮移転する。その跡地に仮設室を設け、ショートステイ、在宅サービスセンターは仮移転し、事業を実施する。
- ②在宅サービスセンター移転後の跡地を利用し、仮設室設置⇒引越し⇒改修⇒戻り引越しを繰り返しながら、事務室、厨房ほか共有部分の工事を進める。
- ③3階、4階のホーム居住部分は食堂、ダイルームに仮設居室を設け、定員120名分の居室を確保する。

<全体工事期間>

- ①ステップ1 令和5年10月から令和6年7月 (10ヶ月)
地階 洗濯室、委託員室 1階 事務室、機能訓練室
2階 更衣室、会議室 3・4階 居室58床
- ②ステップ2 令和6年8月から令和7年3月 (8ヶ月)
地階 調理室、倉庫 1階 デイ浴室
2階 なし 3・4階 居室60床
- ③ステップ3 令和7年2月から令和7年9月 (8ヶ月)
地階 なし 1階 ロビー、デイ
2階 なし 3・4階 居室32床、浴室
- ④ステップ4 令和7年10月～令和8年4月 (7ヶ月)
地階 廊下、駐車場 1階 EV、保健センター
2階 保健センター 3・4階 食堂、ワーカー室

<工事期間中の各事業の運営>令和5年7月～令和8年4月

特養 定員(120名)は変更なし。3・4階の居室割合は変更。
ショート 保健センター仮設に仮移転し、その間は定員24床に減員する。
デイ 保健センター仮設に仮移転し、事業を実施する。
身近でトレーニングは令和5年下期から休止。
支援センターは、事務室の工事に合わせてその期間は仮設室に移転する。
福祉避難所は、デイサービスを使用するため、仮移転に合わせ計画変更を行う。

<令和5年度 主な工事スケジュール>

- 7月 保健センター移転
8月 着工 駐車場利用中止 送迎車輛は近隣駐車場で管理
10月 仮設室工事開始(保健センター部分、ホーム3・4階)
1月 デイサービス仮設室に移転 (～令和7年9月)
3月 ショート仮設室に移転、定員変更(24床) (～令和7年9月)
ホーム居室変更(58床)
支援センター、事務室、更衣室等仮設へ異動 (～令和6年7月)

大規模改修工事については、令和5年3月の品川区議会において、予算決議後、確定となります。

Ⅷ. 利用者サービス

1. 尊厳を重視し、重度化を防止する介護の推進

利用者の尊厳やできることを大切に、要介護度の維持、改善を目標に日常のケアを行う。利用者に係る全ての職員が協働して日常生活を支えていく。

2. 利用者の権利擁護かつ虐待防止に向けた取り組み

先般発生した都内特養での事件を受け、東京都社会福祉協議会より各施設において「虐待の芽チェックリスト」を活用して自己点検を実施するよう通達があり、法人でも常勤職員全員に自己点検を実施した。虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会、内部・外部研修等を通じて、職員一人ひとりが倫理観や理念を明確に持ち、人権尊重および虐待防止の意識が向上するように取り組む。不適切な介護は知識や情報の不十分さが要因となりうることを認識し、正しい知識、情報を持ち、適切な対応をする。

介護技術においても、内部、外部研修等を通じて自身の知識、技術、習熟度を客観的にとらえ、スキルアップする機会を職員個々が持ち、利用者の安全、安心な生活を援助していく。

3. 医療連携と看取り介護の充実

最後までその人らしい生活を過ごせるよう、家族と多職種間で連携を取り合い、医療や看取りのニーズに適切に対応していく。

4. 地域連携、地域貢献

町会、地域住民、ボランティア、近隣教育機関等と感染対策を適切に講じながら交流を行い、併せて行事や講座等を通じて情報を発信する。また、災害時に備え、行政と連携して福祉避難所開設に向けた体制を整備していく。

5. 安定した事業運営

定期的を開催する「稼働率向上検討会」で検討課題や情報を共有し、稼働率の維持向上を図る。入所調整については、事前に入所候補者の情報収集を行い、待機者が速やかに入所できる体制を整える。また、加算要件を確認し、取得できる加算については積極的に算定していく。

あわせて経営改善プロジェクトの提案、計画を確認し実施していく。

6. サービスの質の向上と苦情対応

利用者懇談会や家族懇談会などでの意見、研修での内容をふまえ、サービスの質や内容の確認を行う。また、セルフチェックシート（品川区サービス向上研究会）、第三者評価の結果、コンプライアンスや自己点検票を活用して自らのサービスを見直し、利用者や地域住民、求職者に選ばれる施設を目指していく。苦情や意見については、サービス向上や改善の貴重な意見として捉え、苦情解決・サービス向上委員の助言も得ながら、迅速かつ的確な措置を講じる。

7. 人材の確保・育成

介護人材の確保は法人でも大きな課題となっている。事業所においてICTや介護ロボット等の活用による業務効率化を図り職員の負担を軽減する、処遇改善や働き方改革への対応、職員のメンタルヘルス対策の強化など雇用管理の改善を実現させる、職員の能力開発・向上を図っていくことを今年度の目標とする。そして将来を担う若年層を含め様々な層の方から魅力ある職業として選択されるよう介護の仕事への理解を深めていく。また、外国人介護従事者の受け入れを引き続き行い、介護福祉士の資格の取得に必要な知識及び技術の習得に向け、法人にて十分な研修体制を構築する。

人材育成では実効性のある有益な研修内容、階層別研修などをオンラインでの開催も含め計画的に実施し、職員の意識や技術の向上を図り、次世代のリーダーを育成していく。

平成30年度から実施している人事考課制度については一部見直しを行い職員のモチベーションがあがり、さらにスキルアップできるような仕組みにしていく。

8. ICT化、ロボットの活用によるサービス提供の効率化

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録、情報共有等の業務の効率化につながるため、ICT導入支援事業費補助金を有効に活用していく。また法人では既に導入されているが、見守りセンサーを活用し、職員の負担軽減及び利用者の事故防止に努めていく。

戸越台ホームは、品川区の補助金を受け、Wi-Fi環境の整備などICT環境の見直しを行い、記録の一元化、インカム、記録の音声入力システムを導入し、業務効率の向上を図る。

9. メンタルヘルスの維持・向上

産業医や医療職と連携をとりながら、組織で健やかな職場づくりの取り組みを行う。

ストレスチェック制度の活用を促し、必要により精神科医の相談や東社協の相談窓口の活用を勧める。また、労働時間など職員一人ひとりの働き方を把握し対応を検討することで、心身の不調を未然に予防していく。

10. 感染症対策の強化と緊急時の体制整備

令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、一層の対策強化を進めていく。また、万一の感染拡大に備え、施設運営を継続するための感染対策物品の備蓄、他職種・他セクションの連携体制も強化する。

令和3年度の介護報酬改定においてBCPの策定が義務化となり、令和6年4月1日から施行されるため、各施設においてBCPの策定及び見直しを行っている。

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	80名	72名	120名	100名

令和5年度も、介護人材の確保・介護現場の革新が重要な課題となっている。令和3年12月に立ち上げた経営改善プロジェクトにて働きやすい職場環境をつくり、介護サービスの質の向上を図ることで、職員・利用者・地域の方々から選ばれ、信頼される法人を目指していく。また介護人材の確保が大変厳しい状況が続いているが、多様化する職員のライフスタイルを重視した勤務形態を取り入れ、さらに外国人介護従事者を積極的に受け入れていくなど働き方改革に伴う職場環境の改善を行っていく。外国人介護従事者に関しては、介護福祉士の資格取得に必要な知識及び技術の習得に向け研修を実施していく。

令和5年から新型コロナウイルス感染症は「5類」に移行する予定である。面会制限の緩和、外出自粛制限については、市中の感染状況および施設の状況を見ながら柔軟に対応していく。引き続き感染症対策委員会や勉強会を適宜開催し、感染症専門医の助言を受けながら情報の共有や基本的な知識・手技の習得に努める。

新型コロナウイルス感染症の影響でここ数年各施設の稼働率が低下傾向にある。安定した事業運営を図るためには、年間平均稼働率95%以上を目指す必要がある。そのためにも区と連携を図り、速やかな入所調整を行っていく。

荏原複合施設では令和5年8月より改修工事が予定されており、関係機関等との調整を定期的に行っている。今後も現在の計画の段階から利用者および家族、近隣住民への情報提供を行い、施設入所者の生活への支障が最小限に抑えられることができるように配慮していく。

〈各施設の取り組み〉

成幸ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 感染症対策の強化
2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践
3. 業務の効率化と省力化、情報の共有
4. 適正稼働率に向けた入所調整と加算の取得

1. 感染症対策の継続

- ・感染症の勉強会を適宜実施し、感染症の基本的な知識の習得に努める。
- ・感染症等に関する対応方法を事前にシミュレーションを行い、発生時に
- ・各職員が迅速に適切な対応がとれるようにする。
- ・利用者、職員の健康状態をより注意深く確認し、感染症の早期発見、
- ・拡大防止に努める。
- ・感染拡大時に備え、感染対策物品を備蓄するとともに、他セクションとの連携も強化していく。
- ・感染状況に応じて、面会方法を変更していく。

2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践

- ・利用者の安心・安全を第一に基本的介助方法の振り返りを適宜行う。
- ・虐待防止委員会や身体拘束廃止委員会にて職員一人ひとりが人権尊重の
- ・意識が向上するよう取り組み、不適切ケアの防止を図る。
- ・介護機器を活用することで介護技術を高め、ケアの質を向上していく。
- ・オンライン動画研修にて統一した研修を職員に対し効率的に行っていく。
- ・サービスナマール等に関する研修は主任を中心に年間2回以上実施し、職員間への周知を勉強会やパソコン内の連絡帳を使用し共有していく。

3. 業務の効率化と省力化、情報の共有

- ・見守りセンサーなどICTを活用し、職員の身体的負担の軽減、利用者の安全を確保していく。
- ・介護補助職員等との協働、連携を図り、職員がより効率的にケアを行えるようにする。

4. 目標稼働率に向けた入所調整と加算の取得

- ・年間平均稼働率目標 95.5%以上。
- ・区と連携を図り、速やかに入所調整を行う。
- ・加算要件を確認し、取得できる加算については積極的に算定していく。
- ・空きベッドの状況により一時入所を受け入れる。

戸越台ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 感染症対策の強化と拡大防止
2. 職員のスキルアップ、介護の質の向上
3. 業務の効率化、省力化
4. 安定した事業の運営

1. 感染症対策の強化と拡大防止

- ・標準的な感染症予防対策をしっかりと行いながら、発生時には拡大防止に向け、迅速かつ適切な対応がとれるようにする。
- ・利用者・職員の体調変化を細やかに観察し、感染症の早期発見、拡大防止を図る。
- ・感染症に関する最新情報を確認し、感染症対策委員会や勉強会の実施を通して、他セクションと連携・協働していく。

2. 職員のスキルアップ、介護の質の向上

- ・サービスマナー、ケア向上、認知症のBPSD（行動・心理症状）についての対応技術や、ストレスマネジメントなどについて勉強会を実施し、知識や技術を習得する。
- ・虐待防止、身体拘束などの委員会活動を中心に日々のケアを振り返り、利用者の人権や尊厳の保持について考える機会を設け、不適切ケアの防止に取り組む。
- ・リモート研修や勉強会を実施していく。
- ・職員層の多様化が進むなかで、情報を共有し意見交換を通してケアに対する視点や意識、介護の価値観を統一し、介護の質を高めていく。

3. 業務の効率化、省力化

- ・品川区の助成金を受け、ICTを導入し、外国人人材や介護職員の負担の軽減、業務省力化による労働時間の短縮など職員が働きやすい職場環境を構築していく。
- ・業務内容や、役割分担の見直しを行い、適切なサービスの提供、職員の身体的、精神的負担の軽減を図る。

4. 安定した事業の運営

- ・年間平均稼働率目標 95.5%以上。
- ・行政や関係機関と連携を図り入所調整を速やかに行い、適正な稼働率を維持する。
- ・適正な配置人員を確保し、職員が安心して働き続けられる環境を整備する。
- ・実習生を積極的に受け入れ、指導、育成を行うとともに人材確保につなげる。
- ・誤嚥や転倒による骨折などのリスクを回避するため、日常業務の点検や見直しなどリスクマネジメントに取り組む。

荏原ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 利用者の視点に立ったケアの実践
2. 感染症予防・対策の強化
3. 人材定着と人材育成
4. 大規模改修をふまえての業務効率化の促進
5. 安定した事業運営

1. 利用者の視点に立ったケアの実践

- ・虐待防止検討委員会を中心に、不適切ケアの予防や虐待防止について積極的に取り組んでいく。
- ・虐待の芽チェックリストを活用し、自身のケアを振り返る機会をつくるとともに職員相互で定期的に学ぶ機会を持つ。
- ・昨年に引き続きコロナ禍においても楽しめるレクリエーションや諸活動を積極的に取り入れ、利用者サービス向上につなげる。

2. 感染症予防・対策の強化

- ・BCP（業務継続計画）をふまえ、平常時から感染対策を実施するとともに、発生時には拡大防止のため、迅速に適切な対応が図れるようにする。
- ・感染症対応の勉強会を実施し、感染症に対する基本的な知識・手技（予防、発生時の対応）を全員で習得する。
- ・新しい生活様式の中、利用者が日々の生活を楽しめるよう環境を整えていく。

3. 人材定着と人材育成

- ・オンライン動画研修を継続し統一した研修を効率的に行っていく。集合型研修のあり方についても検討し、少人数制・複数回開催により実施していく。
- ・多様化する職員のライフスタイルを重視した勤務形態を取り入れ、未経験者であっても働きやすい環境を整えていく。
- ・職員からの意見や提案ができる場面を増やし、成功体験を重ねていけるような体制を作る。

4. 大規模改修をふまえての業務効率化の促進

- ・大規模改修を踏まえて利用者サービスや業務全般において必要に応じた対応を実施。その都度状況に合わせて実施内容を検討していく。
- ・新たに活用できるようなICTを検討し介護職員の事務負担を軽減する。併せて情報共有のさらなる円滑化を目指す。
- ・介護機器（装着型介護補助スーツ、移乗用リフト、見守りセンサー等）を活用し、利用者、職員共に身体的負担を軽減する。

5. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 95.5%以上。
- ・事前に入所候補者の情報収集を行い、待機者がすみやかに入所できる体制を整える。また、ショートステイとの連携により在宅利用者のニーズに応じた入所調整につなげていく。空床利用に関しては、緊急的な受け入れを積極的に調整していく。
- ・適正な人員配置のために、必要に応じて多様な採用方法を活用する。
- ・介護保険制度改正・報酬改定に伴い、加算の見直しや取得に向けて取り組む。

平塚橋ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 人材の定着と育成
2. 感染症予防の徹底
3. 安定した事業運営
4. 生活に視点を置いたケアの向上

1. 人材の定着と育成

- ・年度当初の各職員の目標確認を兼ね面接を行い、業務に対する考え等を確認し、意欲を持って業務を行えるよう援助する。
- ・職員の介護負担軽減のために、移乗機器の情報収集とデモ機試行を行い、導入する。またさらなるICT機器導入を踏まえ、現場職員がスムーズに活用につなげられるよう情報共有を行い、デモ等を積極的に行う。併せて各種アプリ、ソフトの確認、導入を行い、業務の効率化、省力化につなげる。
- ・介護技術向上のためにOJTやオンライン動画研修を活用していく。
- ・外国人介護職員の速やかな業務習得を考え、現場の書類、マニュアルが誰にでもわかりやすいものか等の確認、修正していく。

2. 感染症予防の徹底

- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、各種感染症の特性を理解した対策や研修を行っていく。
- ・感染症BCPを検討、実情に合わせて見直し、修正する。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に変更になった後のサービス提供等について、区や行政のからの指示、対応を確認し、ご利用者、職員の安全を確保しつつ適切な対応を行っていく。

3. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率 95.5%以上。
- ・入居待機者がスムーズに入居できるように、通常の訪問面接の他、リモートでの面接も積極的に活用していく。またHPでの情報提供に努める。
- ・物品類の価格高騰に伴い、購入物品の見直し、業者の金額、見積もり確認を積極的に行う。

4. 生活に視点を置いたケアの向上

- ・ユニットケアの原点に戻り、利用者の生活を支えていくケアを職員全体で再考していく。
- ・家族懇談会を通常の実施形態に戻し、ご家族との情報共有を心掛け、ケアの向上に努めていく。
- ・日常生活の一コマを定期的にホームページで更新していく。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類になった際の面会方法を、状況に合わせて検討する。

〈生活全般の支援サービス〉

栄養室 事業計画

《重点目標》

1. 多職種との連携による栄養ケア・マネジメントの実施
2. 委託業者とも連携し、安全で充実した食事提供に取り組む
3. 地域に向けた取り組み
4. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

1. 多職種との連携による栄養ケア・マネジメントの実施

- ・栄養状態の安定と低栄養利用者、摂食嚥下機能低下者への対応。
- ・新入所、再入所、看取り、褥瘡対応者の情報を共有し適切に対応する。
- ・利用者の疾病、症状、嗜好に合わせた柔軟な対応。
- ・食事時間の変更や食器具など個別対応の充実。
- ・言語聴覚士（平塚橋ゆうゆうプラザ）との連携。

2. 委託業者とも連携し、安全で充実した食事提供に取り組む

- ・食品衛生法に基づいた安全な食事提供。
- ・感染症、防災（非常食を含む）への対策。
- ・あらゆる場面から利用者の声を反映する。
- ・行事食、残菜調査の実施。
- ・状況に合わせて安全なイベント食を検討する。
- ・栄養管理における調査や研修への参加により施設へフィードバックする。

3. 地域に向けた取り組み

- ・地域ニーズを把握し、介護予防や栄養相談を行い、必要なサービスへつなげる。
- ・地域貢献事業：多世代を対象とした料理教室（「つながりクッキング」年1回）。
- ・介護者教室：高齢者と介護者のための料理教室（年3回）
- ・世の中の状況を鑑み適時適切な実施を図る。
- ・「平塚橋ゆうゆうプラザ」との連携と活用。
- ・レシピや栄養情報を発信していく。

4. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

- ・約束食事箋を見直しする。
- ・厨房の環境整備。
- ・炊飯器・スチームコンベクションの更新時期を迎え、購入を検討する（成幸）。
- ・大規模改修に合わせ、各事業所の実情に応じた食事提供を実施する（荏原）。

医務訓練室 事業計画
(医務)

《重点目標》

1. 感染専門医からの助言のもと、感染症の蔓延を防ぐ
2. 利用者の日々の健康管理に努める
3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する
4. 多職種間の連携・協働体制を進める
5. 職員の健康に留意する。また、相談や管理指導に努める

1. 新型コロナウイルスを始めとする感染症の蔓延を防ぐ

- ・感染専門医から助言のもと感染対策責任者は職員に対し教育や啓発を行う。
- ・マスクの着用、ソーシャルディスタンス、密回避、換気、清掃の徹底を行う。
- ・流行性感染疾患の蔓延防止に努める。
- ・利用者、職員の健康管理。確実な情報を速やかに収集する。

2. 利用者の日々の健康管理に努める

- ・健康診断 血圧、身長、体重、血液一般、検尿、心電図、胸部レントゲン
新入所者は上記内容に感染症を含む
新型コロナウイルスワクチン接種 日程未定
インフルエンザ予防接種 11月から12月
肺炎球菌予防接種 随時
- ・診察 配置医師診療 週2回 感染専門医 月2回 精神科診療 月2回
整形外科診療 月1回 眼科診療 2か月に1回
歯科診療 月2回 (成幸ホーム随時)
- ・その他 血圧測定 体重測定 服薬管理 電話相談 受診時の介助

3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する

- ・看取り介護指針を厳守した継続的な支援を行う。
- ・配置医師および協力医院等と情報共有をし、介護職員と連携をとる。
- ・利用者の状態観察と必要な処置、安楽の援助。
- ・家族への説明と不安への対応。

4. 多職種間の連携・協働体制を進める

- ・多職種間との連携および情報の共有を図り、チームケアを推進する。
- ・体調不良者や低栄養、高リスク者の把握に努め、適切な助言と指示。
- ・機能訓練との連携 (生活リハビリ、安楽な姿勢や介護用品の検討など)。
- ・緊急対応マニュアル、各指針類の確認 (年1回)。

5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

- ・職員の健康診断を行い、健康管理や医療相談、産業医との連携。
- ・職員の健康管理上の相談窓口とし、産業医との連携を図る。
- ・ストレスチェック実施に従事 (年1回)

**医務訓練室 事業計画
(訓練)**

《重点目標》

1. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」「集団訓練」の実施
2. 生活上動作の維持・向上を目指した訓練計画の立案と実施
3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施
4. 嚥下障害への取り組み
5. 職員の腰痛予防への取り組み
6. 感染症対策を考慮した訓練の取り組み

1. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」「集団訓練」の実施

- ・「個別訓練」は、座位・立位・歩行・階段昇降・マッサージ等、利用者の状況に適合した機能訓練を提供する。「集団訓練」は、遊びの要素を取り入れ、楽しく参加できる体操・レク等を実施する。
- ・「集団訓練」は、遊びの要素を取り入れ、楽しく参加できる体操・レク等を実施する。
- ・車いすや椅子での座位の安定（シーティング）を図る。
- ・拘縮・褥瘡予防のために安楽なベッドでの姿勢（ポジショニング）を図る。

2. 生活上動作の維持・向上を目指した訓練計画の立案と実施

- ・利用者のニーズに応じて他職種と情報共有の上、訓練計画を立案する。
- ・訓練計画の内容は、定期的に評価し、利用者・家族に説明、同意を得る。
- ・訓練計画書は、介護支援専門員にも交付し、同意済であることを報告し、記録する。
- ・身体機能のみならず心理機能の安定も考慮した訓練内容を検討し実施する。

3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施

- ・福祉用具の耐久年数や利用者の使用状況を勘案して購入を計画する。
- ・車いす提供マニュアル等を基に、利用者に適合した車いすを選定して提供する。
- ・車いす・歩行器・クッション等、福祉用具の適正なメンテナンスを行う。
- ・福祉用具の専門知識を他職種と共有し、より良い生活環境を目指す。

4. 嚥下障害への取り組み

- ・嚥下機能を維持するため、嚥下マッサージおよび嚥下体操を実施する。
- ・食事時の姿勢改善・自助具導入・巧緻性訓練を他職種と協働で実施する。
- ・言語聴覚士(S T)相談など、誤嚥リスクへの対応を他職種と協働で検討する。

5. 職員の腰痛予防への取り組み

- ・始業時・休憩時・就寝前など様々な場面での腰痛予防体操を推進、指導する。
- ・負担の少ない介護技術や福祉機器の情報を把握し、職員へフィードバックする。

6. 感染症対策を考慮した訓練の取り組み

- ・他職種と連携し、感染症のまん延・予防対策を継続して行っていく。
- ・感染者が発生した場合は、状況に応じた訓練を実施していく。

2. 通所介護施設（デイサービス）

定 員 (1日あたり)

		成 幸	戸越台	荏 原	小 山
基 本	総合事業	20	30	40	
	介 護				
認知症対応		10	10	10	10

介護保険の基本理念である高齢者の尊厳保持と自立支援を具現化するサービスである通所介護として、利用者が可能な限りその居宅でいきいきと暮らし続けられるよう、心身機能の維持・向上、社会的孤立感の解消、介護する家族の身体的・精神的負担の軽減などを図っていく。

大地震等の自然災害、感染症の蔓延、大事故等の不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または、中断しても可能な限り短い期間で復旧させるために、BCP（事業継続計画）の作成、研修の実施、訓練等をして行く。

感染症対策においては昨年度と同様に重要課題の一つとし、その時の状況に応じた対策の検討や実行をし、利用者・家族が安心して利用できる環境を作る。また、職員も安心して働ける環境作りも目指す。

昨年度は密を回避するために、多くの行事が中止や見直し、クラブ活動の講師やボランティアの受け入れを中止した。今年度は感染症対策を行いながら、行事の実施やボランティア等の受け入れを行い、地域とのつながりを持って行く。

また荏原ホームでは大規模改修工事の令和5年8月着工を予定している。利用者が安全で安心して過ごせるように、また、より良いサービスが提供できるように、他部署との連携を密に取り進めて行く。

〈各施設の取り組み〉

成幸デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 自立支援の実現に向けて家族、ケアマネジャーとの連携を強化する
2. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める
3. 在宅での生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる
4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

1. 自立支援の実現に向けて家族、ケアマネジャーとの連携を強化する

- ・出来る事は本人に。出来ない事でも他利用者の支援により完結できるような小さな相互扶助空間の実現に向けて、家族だからこそわかる本人の情報を引き出し、個別の援助に活かしたり、ケアマネジャーとも情報共有をしやすいよう、日頃からの連絡を密にして、日々の活動に反映させる。
- ・送迎時の対話を充実させ、その日の体調や気持ちを共有したり、会話が弾むような席の配慮等、居心地の良い空間を提供し、本人の潜在的な力に働きかけていく。

2. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・年間平均稼働率目標 基本事業 67.0% 認知症事業 65.0%以上。
- ・家族への利用前体温測定への協力を継続しながら、センター到着時の手洗いやうがい、テーブルや椅子、アクリル板等の定期的な消毒や換気など基本的な対策を徹底し、感染予防に努め、利用者、家族共に安心して利用できる環境を整える。
- ・感染対策を強化した行事やレクリエーションの運営、状況によって縮小やプログラムの変更を検討していく。
- ・新型コロナウイルスを始めとする感染症について、お便りを通じて在宅時での対応や予防対策を啓発し、家族への理解も願います。

3. 在宅での生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる

- ・居宅訪問や家族や本人からの情報を通じ、自宅での生活に合わせた個別機能訓練計画書を作成し、評価をしていく。
- ・感染対策にも注意しながらリハビリを行い、継続して楽しく身体を動かす習慣をつけていく

4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

- ・誰が聞いても気持ちの良い丁寧な言葉遣いを行う。
- ・見学者への送迎サービスの継続等、ニーズに沿ったサービスの提供を行う。また曜日や時間変更、臨時利用等にも柔軟に対応していく。
- ・認知症の方に対しても相手を尊重し高齢者を敬う気持ちや、傾聴する姿勢を忘れず信頼関係を築いていく。
- ・介護分野の専門的研修だけでなく、内部・外部問わず様々なWeb研修にも参加しサービス業としての意識を高める。

戸越台デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 感染対策を徹底しながら安定した事業運営に努める
2. 生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる
3. 在宅生活を維持できるように個別性を尊重した認知症ケアを実施する
4. 地域拠点としての役割

1. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・利用者と家族の体調観察に努め、感染症発生時には拡大防止のため迅速に適切な対応が取れるよう、平常時から感染症マニュアルを基にシミュレーションを実施する。
- ・感染状況を鑑みて、感染症対策を講じながら地域開放事業や施設内行事を実施していく。
- ・年間平均稼働率目標 基本事業73.0% 認知症事業25.0%以上

2. 生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる

- ・利用者と家族の意向を踏まえて、自立支援に基づいた個別訓練を実施する。
- ・他職種と情報共有を行い、定期的に訓練内容の評価と訓練計画書の見直しを行う。
- ・楽しく身体を動かす習慣が身につくように、集団体操やレクリエーションリハビリの内容について検討を重ねていく。

3. 在宅生活を維持できるように個別性を尊重した認知症ケアを実施する

- ・個別性を尊重し、お一人ひとりの状態に合わせた認知症ケアを実施する。
- ・安心・安全な居心地の良い環境へと整備していく。
- ・家族やケアマネジャーなどの関係機関と連携を図り、定期的にアセスメントを見直していく。
- ・認知症や支援方法などについて、法人内勉強会や外部研修に積極的に参加して、専門職としての資質向上に努めていく。

4. 地域拠点としての役割

- ・認知症事業を地域に広く知っていただくように、事業の特色を紹介したパンフレットや空き情報を民生委員やケアマネジャーに随時発信していく。
- ・ボランティアや実習生、職場体験などの受け入れを行い、認知症への理解やデイサービスの機能について紹介するなど、地域との関係づくりに力を入れていく。
- ・介護予防事業として身近でトレーニング（水曜日午前定員12名）を実施する。在宅において、いつまでも生き活きと生活していただけるよう自立支援・介護予防に取り組んでいく。
- ・見学者の受け入れを積極的に行い、地域の方々に戸越台デイサービスについて周知を図っていく。

荏原デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする
2. 感染対策を強化しながら事業を健全・安全に運営する
3. 職員が安心してチームを意識して働くことができる職場環境を整える
4. 大規模改修工事に向けた検討を進め、仮設でも安全、安心して過ごせるようにする

1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする

- ・ 本人と向き合い家族、ケアマネジャーと連携を図り、アセスメントをしっかりとる。
- ・ 通所介護計画に基づき、個別性を充実させたサービスを提供する。
- ・ 利用目的を明確にし、ミーティング等で職員に周知し、継続性のあるサービスを提供する。
- ・ 認知症対応型運営推進会議で第三者の意見を聞き、サービス提供の参考にする。
- ・ 新規、増回、臨時利用等の依頼が来た時は速やかに対応をする。
- ・ 生活スタイルにあわせ、個々の訓練計画書を作成し、リハビリを実施していく。

2. 感染対策を強化しながら事業を健全・安全に運営する

- ・ 年間平均稼働率目標 基本事業 70.0%以上 認知症事業 65.0%以上
- ・ 納涼祭や作品展等の行事は感染対策を行い、可能な限り実施できるように計画を立て、地域住民と交流の場を設ける。
- ・ ボランティア、実習生、職場体験の状況にあった受け入れ等で地域との関係を強化する。
- ・ 感染予防委員会（毎月）に参加、そのつど感染症対策を行い、利用者、家族が安心して利用できるようにする。他職種とも連携を取りながら対策を講じる。

3. 職員が安心してチームを意識して働くことができる職場環境を整える

- ・ サービス研究会（毎月）や法人内勉強会、外部研修などの参加を通じて職員の資質向上に努める。
- ・ 訓練、看護、栄養などの各職種とのコミュニケーションを密にし、連携を強化する。
- ・ 定期的なマニュアルの見直し、円滑なコミュニケーションにより、働きやすい環境をつくる。

4. 大規模改修工事に向けた検討を進め、仮設でも安全、安心して過ごせるようにする

- ・ 改修期間中も、利用者や職員ができる限り快適で安全に過ごせるように計画する。
- ・ 改修後は、利用者へのよりよいサービス提供につながるように計画し、職員の業務内容を含めた多角的な検討を行う。
- ・ ショートステイ、栄養、訓練室等、他部署、多職種との連携を密にして進める。

小山の家 事業計画

《重点目標》

1. 笑顔や楽しみのある生活を維持することが出来るよう支援していく
2. 感染症を徹底しながら安定した事業運営に努める
3. 専門職としての質を高める
4. 若年性認知症の方の受け入れ

1. 笑顔や楽しみのある生活を維持することが出来るよう支援していく

- ・利用者個々の個性を最大限に尊重し、個別性の高いケアを実践する。
- ・日常生活における不安感やストレスを少しでも解消でき、楽しく笑顔でいられる時間を提供出来るよう支援する。
- ・その方を知るために、まずはアセスメントをしっかりと行う。
- ・安心して在宅生活を送ることができるよう、家族やケアマネジャー、医師、その他関係機関との多職種連携を図りながら支援していく。
- ・認知症や支援方法について、基本的姿勢に忠実になり一つひとつのかかわりを大切にすると共に、しっかりと向き合いながら接していく。
- ・生活リハビリにも注目し、日常的に行っている動作を意識した支援を継続的に行い、自立した生活を維持できるようにする。

2. 感染対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・施設内の手すりやテーブル、いす等の消毒、換気、うがいや手洗い、手指消毒、マスクの着用、職員の体調管理、3密の回避の徹底を行い、感染者を出す事なくサービスを継続させる。
- ・年間平均稼働率目標 60.0%以上。目標に向けた取り組みを行っていく。
- ・利用日以外の臨時利用や送迎範囲の拡大を行いながら受け入れていく。
- ・居宅介護支援事業者等へ情報提供を積極的に行って、空き状況の案内チラシを作成し、定期的に情報提供を行い、新規相談や見学受け入れにつなげて行く。また、新たに作成したパンフレットを十分に活用し、小山の家で行っている事や良さなどアピールしていく。
- ・散歩やドライブなどの外出支援、庭いじり、個々にあったレクリエーションの充実により、継続したサービス利用となるよう努める。

3. 専門職としての質を高める

- ・法人内研修や外部研修、勉強会に積極的に参加する。
- ・小山会議を定期的で開催し、ケアマネジメントを意識したケアや、認知症対応の専門職として知識や技術を習得する。
- ・研修に参加した際には、研修報告により情報共有を行っていく。
- ・職員一人ひとりが専門職としての自覚を持つ。

4. 若年性認知症の方の受け入れ

- ・若年性認知症の方のご利用希望があれば受け入れを行っていく。

3. 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）

（1日あたり）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	16名	8名	30名	12名
特養空床利用	4名	4名	6名	5名

ショートステイの主な目的は、高齢者の自立支援と在宅生活の継続の支援である。併せて介護者に対しては、ショートステイ利用により自分の時間を作り、心身のリフレッシュ、就労や用事などに充て、介護を継続することおよび社会生活の継続を支援することも目的としている。

利用者への支援としては、在宅での生活を継続していくことが前提であるため、心身の機能の維持・向上のための機能訓練や趣味活動などのプログラムを提供する。

同時にさまざまな活動を通して利用者同士のコミュニケーションを推進し、社会性を保てる支援を提供する。また、利用することへの抵抗感や不安感などに対する心理的サポート、環境変化による心身の変化の観察と配慮も欠かさなようにする。また、必要時には介護者への介護方法の提案も行っていく。

介護者の急な入院や虐待などの緊急性がある依頼に対しては、できる限り受け入れ、関係機関との連携を強化してサービスを提供する。さらにサービスの有効な活用を進めるため、比較的利用率の低い月末や月初めの利用促進、ケアマネジャーとの情報交換、事情に応じての連続利用日数の延長や、送迎、入退園の時間・曜日等について、柔軟な対応に努めていく。

ここ数年、ショートステイ利用者が減少している。新型コロナウイルス感染症のためリモートワーク等で在宅介護者が増えたことや、感染症に不安から利用を控えている傾向も見られている。

他に大きな要因として、特養待機者の3分の2余りが老健や有料ホームに入所していることからわかるように、ショートステイの需要が減少していることが挙げられる。それを踏まえショートステイから特養にベッドを転換することを視野に入れた対策を進めていく。

〈各施設の取り組み〉

成幸ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. アセスメントを重視した個別ケアの実践
2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上
3. 利用満足度の向上と感染症対策
4. 業務の効率化と省力化

1. アセスメントを重視した個別ケアの実践

- ・ 契約時、自宅において生活環境やケア方法を確認した内容を職員間で共有し、適切な介助方法でサービスを提供していく。
- ・ 在宅へ戻ることを念頭においた介助方法を実施していく。
- ・ 状態変化時には迅速に家族やケアマネジャーに報告し、心身の状態に応じたケアを実施し状況や対応方法については職員間にて情報を共有する。

2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上

- ・ 区への事故報告は速やかに第一報を入れ、報告書を提出する。
- ・ 言葉遣いや接遇など専門職として対応できるよう、サービスマナー向上に関する研修を実施する。

3. 利用満足度の向上と感染症対策

- ・ 特養で行っている諸活動やショートステイ独自の活動へ参加していただき、日常と異なる雰囲気を感じてもらえるよう、活動内容を充実させていく。
- ・ 安心して利用していただけるよう感染症対策を十分に行い、最新の情報を常に職員間で共有していく。
- ・ 感染症の状況でサービスの変更が生じた際も、創意工夫をこらした活動を提供していき、利用を楽しんでいただく。

4. 業務の効率化と省力化

- ・ 年間平均稼働率目標 20.0%以上。
- ・ ショートステイの利用希望は年々減少している。成幸ホームにおいても入所待機者はここ数年減少傾向である。入所施設の多様化、在宅サービスの充実もあり、16床という規模が地域のニーズと合っているかを検証し、特養ホームへの転換に向けて準備していく。
- ・ 特養併設の利点を活かした業務の統合を計画し、状況に合わせた職員配置を行い効率化を目指す。
- ・ オンライン動画研修にて統一した研修を職員に対し効率的に行っていく。
- ・ 入園後の確認事項等はタブレット端末等を活用し、業務時間の削減を図り、さらなる活用方法を検討していく。

戸越台ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 感染症予防対策の徹底
2. サービス内容の向上
3. 業務の効率化、省力化
4. 安定した事業の運営

1. 感染症予防対策の徹底

- ・手指消毒や、換気、3密を避けるなどの標準的な感染症予防対策をしっかりと行う。
- ・家族やケアマネジャーとの情報共有を図り、入所前後や滞在中の利用者の体調把握、健康観察を細やかに行う。
- ・感染症の勉強会を実施し、知識や技術を習得し、職員全体で迅速かつ適切な対応がとれるようにする。
- ・感染予防策を講じたうえで、利用者が安心して、楽しく滞在できる環境づくりを行う。

2. サービス内容の向上

- ・サービスマナーの勉強会を通し、挨拶や言葉づかい、声のかけ方、共感する態度や姿勢など、対人援助技術を習得し、実践していく。
- ・利用者および家族の意向を確認しつつ、在宅生活の継続に視点を置いた自立支援を行い、利用者個々の介護ニーズに応じたサービス提供を行う。
- ・利用者、家族が安心してショートステイを利用できるよう、リスクマネジメントを徹底する。

3. 業務の効率化、省力化

- ・業務やシステムの見直しを行い、役割分担の明確化や書式のデジタル化、ICTの活用を進め、職員の負担軽減を図る。
- ・職員間で情報を共有し、ニーズに沿った適切なサービス提供を行えるようにする。
- ・事故やトラブル、苦情が発生した時は、関係者間で連絡を取り合い、原因の究明や改善策を提示し、迅速かつ丁寧に、相手に誠意が伝わるような対応を行っていく。

4. 安定した事業の運営

- ・年間平均稼働率目標 50.0%以上。
- ・ケアマネジャーや関係機関と連携し、利用調整をスムーズに行い、稼働の安定を図る。
- ・新規利用者、緊急ショートを受け入れ態勢を整え、多様なニーズにも柔軟に対応していくことで、近隣地域からの信頼やリピート利用につなげていく。

荏原ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 荏原複合施設大規模改修工事に向けての準備及び仮設における安全な運営
2. 職員のレベルアップを図り「楽しい」ショートステイを目指す
3. 感染対策、リスク管理を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる
4. 地域での役割を果たす

1. 荏原複合施設大規模改修工事に向けての準備及び仮設における安全な運営

- ・10月から仮設室工事が始まる。騒音や業者の出入りなど、不穏になりやすい雰囲気を音楽や声掛け、レクリエーションなどで安心していただけるように配慮していく。
- ・3月に保健センターの2階へ移転。それに伴い30床から4人部屋6室の24床へ変更。環境が変わることで、利用者の過ごし方や、入園退園の受付場所、送迎などの変更を新たにマニュアル化していく。
- ・家族には、移転後の運営がわかりやすいように書面でお知らせをし、電話や口頭でも十分にやり取りをしていく。
- ・業務がスムーズに行えるように必要物品を不足なく準備していく。

2. 職員のレベルアップを図り「楽しい」ショートステイを目指す

- ・令和2年度に発足した介護技術委員会を継続する。介助方法に不安があるケースを抽出し、安全安楽な方法を全職員で検討していく。
- ・接遇マナー委員を継続し、「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施。今年度から荏原ショートステイ独自の「虐待の芽チェックリスト」を作成していく予定。
- ・身体拘束「ゼロ」を継続する。
- ・個々の過ごし方を大切に日中はその方の熱中できるものを探し出す。生活にメリハリをつけることで「また来たい」と思わせる楽しいショートステイを目指す。

3. 感染対策、リスク管理を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる

- ・世間の感染関連ニュースにアンテナを張り、全職員と情報共有していく。
- ・二人一組になり「嘔吐物処理方法」をお互いにチェックし合い実践に備える。
- ・ヒヤリハットや事故報告書は月別・年度別集計し再度分析することで再発を防止する。

4. 地域での役割を果たす

- ・利用中の様子はケアマネジャーをはじめとする各関係機関と共有する。
- ・計画予定以外、延泊の相談、虐待などの緊急保護ケースも臨機応変な対応をする。
- ・年末年始も利用できる体制を整え施設サービスとしての役割を担う。
- ・年間平均稼働率目標 77.0%以上。

平塚橋ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 人材の定着と育成
2. 感染症予防の徹底
3. 安定した事業運営
4. 在宅生活継続に視点を置いたケアの向上

1. 人材の定着と育成

- ・年度当初の各職員の目標確認を兼ね面接を行い、業務に対する考え等を確認し、意欲を持って業務を行えるよう援助する。
- ・職員の介護負担軽減のために、移乗機器の情報収集とデモ機試行を行い、導入する。またさらなるICT機器導入を踏まえ、現場職員がスムーズに活用につなげられるよう情報共有を行い、デモ等を積極的に行う。併せて各種アプリ、ソフトの確認、導入を行い、業務の効率化、省力化につなげる。
- ・介護技術向上のためにOJTやオンライン動画研修を活用していく。
- ・外国人介護職員の速やかな業務習得を考え、現場の書類、マニュアルが誰にでもわかりやすいものか等の確認、修正していく。

2. 感染症予防の徹底

- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、各種感染症の特性を理解した対策や研修を行っていく。
- ・感染症BCPを検討、実情に合わせて見直し、修正する。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に変更になった後のサービス提供等について、区や行政のからの指示、対応を確認し、ご利用者、職員の安全を確保しつつ適切な対応を行っていく。

3. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率 47.0%以上。
- ・スムーズに利用できるように、関係各所と連携していく。
- ・物品類の価格高騰に伴い、購入物品の見直し、価格、見積もり確認を積極的に行う。

4. 在宅生活継続に視点を置いたケアの向上

- ・ユニットケアの原点に戻り、ショートステイとして利用者の在宅生活を支えていくケアを再考する。
- ・ご家族とも自宅や、各種サービス利用時の情報を伺い、共有し、ケアの向上に努めていく。必要時には介護のアドバイスをっていく。
- ・日常生活の一コマを定期的にホームページで更新していく。

在宅事業概要

通所介護事業	事業所	成幸在宅サービスセンター	戸越台在宅サービスセンター	荏原在宅サービスセンター	小山在宅サービスセンター
	事業形態	民設民営	公設民営	公設民営	公設民営
	併設・単独	併設型	併設型	併設型	単独型
	送迎実施区域	中延1-2 東中延1 戸越5 西中延1-2 平塚1	戸越1-4 二葉1-3 豊町1-5	小山台 小山 荏原全域 平塚2-3 旗の台1-2, 6	小山台 小山 荏原 平塚1-3 中延1-2 東中延1 西中延1-2 旗の台1-2, 6
	1日定員	基本DS 20名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 30名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 40名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	認知症DS 10名
	営業日間	月～土 9～17時 日・年末年始除く			
その他の事業	障害者サービス	あり	あり	あり	なし
	配食サービス	あり	あり	あり	なし
	身近でトレーニング(介護予防事業)	なし	10～3月 週1回	土曜日 午後 太極拳	なし
	その他	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど
老人短期入所事業	事業所	成幸ホーム 16床	戸越台特別養護老人ホーム 8床	荏原老人短期入所施設 30床	平塚橋特別養護老人ホーム 12床
	ベッド数	特養空利用4床	特養空利用4床	特養空利用6床	特養空利用5床
居宅介護支援事業	事業所	成幸在宅介護支援センター	戸越台在宅介護支援センター	荏原在宅介護支援センター	小山在宅介護支援センター
	営業日間	月～土 9～19時 日・祝祭日、年末年始除く (緊急時対応あり)			
特定相談支援事業	事業所			荏原障害者計画相談支援事業所	
	営業日間	月～土 9～17時 日・祝祭日、年末年始除く			

4. 在宅介護支援センター

(老人介護支援センター・地域包括支援センター・居宅介護支援事業)

品川区の在宅介護支援センターは、老人介護支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の3つの機能を1か所で担っている。これにより、「身近な地域のワンストップ」窓口の機能、社会資源を活用した総合的なケアマネジメント機能、高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポート機能を果たす。

また、共生型社会に向けた障がい者等への対応も求められているなか、地域・行政からの期待に応えられる障害者計画相談支援事業所が開設され、高齢障害者に対する包括的な相談支援を行う。

《重点目標》6 支援センターの業務の平準化を図る

6つの在宅介護支援センターを運営していることから各支援センターの業務システムの平準化を図る必要がある。運営面と並行して個々のケアマネジメントの質が一定レベルは担保されるように資質の向上を図る。「適切なケアマネジメント手法の実践」「F-SOAIPの実践」を深めながら、以下の3点に取り組む。

- ① 高齢者・障がい者等が住み慣れた地域で、いきいきとしたその人らしい生活が続けられるように共生型社会の実現に向けて支援をする。
- ② 保健・医療・福祉・行政・住民団体などの各関係機関と多職種連携を念頭にネットワークづくりを進める。
- ③ 相談員としての総合的な力量をつける。

《在宅介護支援センター業務》

- ・ 高齢者の総合相談、実態把握
- ・ 包括的・継続的マネジメントの支援
- ・ 要介護認定調査
- ・ 臨時給付金申請補助業務委託
- ・ 東京都・品川区主催の研修の受講
- ・ 品川区避難支援個別計画
- ・ 介護給付費通知の実施に伴う在宅介護支援センター送付説明業務委託
- ・ その他、品川区からの委託事業や協力要請に基づく業務
- ・ 介護予防のケアマネジメント
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 高齢者見守りアイテム登録
- ・ 高齢者熱中症等予防対策の普及啓発
- ・ 法定研修の受講
- ・ 認知症サポーター養成講座・レベルアップ講座

在宅介護支援センター 事業計画
(成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台)

《重点目標》

1. 6 支援センターの業務平準化
2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントの実践
3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実践する
4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催
5. 新しい働き方への転換

1. 6 支援センターの業務平準化

共通のシステムによって業務を行い、担当職員不在時も円滑に利用者対応が行える。異動等で配属が変わっても基本の業務が円滑に行われ、異動の負担が軽減できる。また、共通システムで業務を行うことで管理体制を高める。

2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントの実践

体系化された知見に基づき、どの介護支援専門員であっても最低限もたなければならない視点での、アセスメントを行うことができる。科学的根拠をもち個別化されたケアプランが作成され、ケアマネジメントが行われる。

3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実践する

「品川区F-SOAI P クイックマニュアル」に基づき、当事者ニーズや観察、支援の根拠、働きかけと当事者の反応等をF-SOAI P の項目で可視化した記録を書く。また、記録の項目を立てることで、専門職として根拠をもったケアマネジメントが実践できるようになる。

ケースの共有・検討の場において項目を基に言語化でき、端的に説明が行え、多職種連携がスムーズに行われるようになる。

4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催

人生の最終段階における医療・ケアチーム等との話合い、共有する「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」。令和3年度 東京都 ACP 普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」アドバンス・ケア・プランニング推進を行っている。コロナ禍において人々の意識も変化したこともあり、この動向のなか、三徳会の介護支援専門員として利用者や地域住民の意思決定支援活動を推進する講演会を開催することを企画していたが感染症により実現できなかった。今年度は、出来る範囲で地域住民に発信していく。

5. 新しい働き方への転換

カンファレンスやサービス担当者会議・研修等がリモートで行われる時代の対応力をつける。スマートフォンを利用しての業務の効率を図る。

5. 障害者計画相談支援事業

障害者計画相談支援 事業計画
<p>《重点目標》</p> <ol style="list-style-type: none">1. 在宅介護支援センターとの連携2. 障がいに対する包括的な相談支援3. 地域において必要な社会資源の改善および開発に努める
<p>主に荏原西地区において、65歳到達により、原則、障害福祉サービスから介護保険制度へ移行するが、移行に不安を感じる利用者も多く、移行前の介護保険制度の丁寧な説明や介護保険との連携が必要不可欠である。在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所として、スムーズな連携が図れることで、包括的な課題解決と適切な支援を行っていく</p>
<p>＜業務内容＞</p> <p>障害者サービスを利用する際に必要な相談からサービス等利用計画の作成やモニタリングなどを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">① 65歳以上で介護保険サービスと障害サービスの併用者② 60歳以上で障害福祉サービス利用者（介護保険移行準備）③ 40歳以上2号被保険者で障害者サービスの利用者④ 老障介護（親が65歳以上で子が障がい者等の世帯）に該当する利用者⑤ 65歳以上の精神障害者保健福祉手帳を保持している利用者
<p>1. 在宅介護支援センターと連携</p> <p>高齢障害に特化した事業所として、介護保険と障害福祉サービス併用者については、在宅介護支援センターの介護支援専門員と情報共有を図ったうえ、包括的な課題解決と家庭環境等に応じた支援が行えるよう連携していく。</p>
<p>2. 障がい者に対する包括的な相談支援</p> <p>利用者の意思および人格を尊重し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう配慮した相談支援を行う。</p>
<p>3. 地域において必要な社会資源の改善および開発に努める。</p> <p>区市町村関係機関、福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善および開発に努める。</p>

6. 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

平塚橋ゆうゆうプラザ 事業計画
《重点目標》 <ol style="list-style-type: none">1. 高齢者と多世代の積極的交流の促進2. 施設整備・環境整備3. 新型コロナウイルス感染症の状況、動向を踏まえた対応
1. 高齢者と多世代の積極的交流の促進 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス禍に伴い、若い世代の利用が低下している。再度、若い世代にゆうゆうプラザを知ってもらい、継続的な利用につながるよう、ホームページ等の情報発信の方法も工夫し、イベントや講座等の企画運営を行う。・夏休み等、小中学生が参加しやすい時期にイベントや講座等の企画を行い、多世代で交流できる場づくりを行う。・近隣の保育園、教育機関との交流も無くなっている為、ミニ作品展等での作品の展示を通じて交流できるよう計画をする。また、ミニ作品展からゆうゆうプラザを知ってもらいきっかけになるように計画をする。・「平塚橋ゆうゆうポイント」の活用、「もりあげ隊」との協力を通して、高齢者と共に多世代で地域住民を支援する仕組みを強化していく。
2. 施設整備、環境整備 <ul style="list-style-type: none">・引き続き利用者に理解、協力を得ながら感染症対策を行い、利用者が安心して過ごすことができる環境整備を行う。・開設8年目になるため、機器等の故障も増加しており、故障箇所は早期発見し、修繕等の対応をする。・利用者が事故なく安全に過ごせるような施設整備、多世代の利用者が安心安全に使用できる施設整備を心掛ける。
3. 新型コロナウイルス感染症の状況、動向を踏まえた対応 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症については5月に現在の2類から5類への変更が予定されており、新たな対応が求められている。行政と連携し、新型コロナウイルス感染症に対しての動向を確認し、ご利用する方々が安心して使えるように情報を発信し、適切な感染予防につながるようしていく。・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて柔軟に事業運営をして行く。・行政から発信される情報については、掲示板等を利用し適時掲示等を行いご利用者に適切な情報が、伝えられるようにしていく。

平塚橋ゆうゆうプラザ 年間計画

1 交流事業

項目	対象者	年間回数(予定)
介護者教室	地域住民	1回
料理教室	親子、小学生、大人	3回

2 言語聴覚士相談

項目	対象者	回数(予定)
子どもの相談 (構音障害と吃音)	子ども	週1回
言葉の相談	成人	週2回
聞こえの相談	成人	
飲み込みの相談	成人	
高次脳機能障害相談 (認知症含む)	成人	

3 講座等

項目	対象者	年間回数(予定)
体操A・B	高齢者	68回
体操C	地域ミニデイ卒業者	24回
体操D	高齢者	12回
脳活	高齢者	48回
親子体操	親子	12回
地域ミニデイ	総合事業対象者、要支援1・2	週1回
物づくり	高齢者、親子、小学生等	56回

4 イベント等

項目	対象者	開催月(予定)
演劇	多世代	6月
手話でおしゃべり	小学生	8月
ファッションショー	多世代	9月
絵画コンクール	小・中学生	9月
シャボン玉作り	小学生	10月
ゆうゆうまつり	多世代	10月
合同作品展	多世代	2月
ミニ作品展	多世代	毎月1回
つながりサロン	高齢者	週1回
防災イベント	多世代	1回
コンサート	多世代	2回

IX. その他

1. 施設内各種会議・委員会

会議・委員会	実施日	参加職員	主催
運営会議	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
人事審査委員会	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
木曜会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	理事長
コンプライアンス推進会議（法人・施設）	年12回	施設長、サービス課長、室長など	理事長・施設長
稼働率検討委員会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	理事長
経営改善プロジェクト	月1回	施設長、サービス課長など	理事長
職員代表定例会	年4回	施設長、職員代表	理事長
苦情解決・サービス向上委員会	年4回	苦情解決・サービス向上委員、施設長、サービス課長、室長など	施設長
室長会	月1回	室長など	施設長
リスクマネジメント委員会	月1回	関係委員	施設長
身体拘束廃止推進委員会	月1回	関係委員	施設長
感染症対策委員会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	医務室長
防災委員会	4, 7, 10, 1月	室長、関係職員	防火管理者
職員会	月1回	職員	施設長
ケアプラン会議	月4回	施設長、関係室長、職員	サービス課長 (ケアマネジャー)
給食委員会	月1回	給食委員	管理栄養士
行事委員会	月1回	行事委員	サービス課長
サービス研究会	月1回	全職員	施設長
安全衛生委員会	月1回	産業医、施設長、衛生委員	衛生管理者
褥瘡予防対策委員会	月1回	関係委員	医務室長
虐待防止検討委員会	月1回	関係委員	施設長

2. 研修計画

利用者に対して、質の高いサービスを常時提供するために、研修体系に基づいた研修を実施するほか、施設外研修にも積極的に参加する。

各指針に基づく研修は、プログラムを作成し定期的に開催し、新規採用職員は必須の研修とする。

研修項目	実施日	内 容
新人研修	年 1 回	法人の目的としている基本理念や運営方針、概要やセクション業務の理解、人権
管理監督者研修	年 1 回	法人の基本理念、運営指針などの経営面と社会福祉法、介護保険法等の施策について
国内・海外研修	随 時	国内外における先進施設の視察研修や海外の社会福祉、高齢者介護、福祉施策などを視察
サービス研究会	月 1 回	研修報告、業務改善への取り組みなどの研修、その他
事故発生防止の研修	年 2 回 以上	リスクマネジメント委員会と連携した事故発生防止。「事故防止のための指針」に基づく研修
感染症・食中毒予防研修	年 2 回 以上	感染症対策委員会と連携した感染症・食中毒の発生と蔓延防止。「感染症および食中毒防止のための指針」に基づく研修
虐待防止研修	年 2 回 以上	虐待防止、通報義務など、虐待防止に係る研修を行う。
身体拘束廃止研修	年 2 回 以上	身体拘束等の基礎的な内容や適切な知識を普及・啓発。「身体拘束廃止に関する指針」に基づく研修
褥瘡対策に関する研修	年 1 回	主に介護職員、看護職員を対象とする。「褥瘡対策指針」に基づく研修
看取りに関する研修	年 2 回 以上	看取り介護についての考え、チームケア、身体的・精神的な変化など。「看取りに関する指針」に基づく研修
ケア向上勉強会	随 時	生活サービス室を中心に、必要セクションがサービス内容、技術の向上を検討する
資格取得支援研修会	随 時	介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を取得するための研修会
4 施設合同研修	随 時	職員の資質向上、最新情報・スキルの周知などを目的とし、専門講師などを招聘して研修を開催する。また外部研修へ参加する。
各施設内研修	随 時	
施設外研修	随 時	
人権・虐待・コンプライアンスに関する研修	随 時	人権尊重、虐待予防、コンプライアンスに基づく研修

3. 防火・防災計画

(1) 防災委員会（年4回以上）

消防計画に基づき防火・防災対策を構築する。

- ・各施設のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づいた防災対策を構築する。
- ・全職員の防災意識の向上に努める。

(2) 防火・防災訓練の実施

消防計画および消防法に基づいて防火・防災対策を構築する。

①定期防火・防災訓練の実施（毎月実施）

夜間想定防災訓練、直下型大規模地震訓練、水害避難訓練、夜間想定災害連絡訓練（緊急電話連絡網）、放水訓練、防災無線使用訓練（品川区との防災用デジタル移動通信定期通信訓練）、非常食の訓練、その他各施設の構造、防災設備、利用者、立地などの特性を考慮した防火・防災訓練。

②総合防災訓練（年1回）

管轄の消防署の指導により、警察署や地域住民の協力を得て消防計画および消防法に基づいた震災訓練を実施する。

③自衛消防隊の編成と所轄消防署の審査会への参加（年1回）

(3) 消防設備点検（年1回以上）（業者委託）

消防法に基づき消防計画に沿った館内の消防設備点検を実施し、所轄消防署に報告する。

(4) 災害時用品備品、非常食点検

消防計画に基づき定期的に防災備品、非常食などの点検、確認、消費期限、個数などを確認する。

(5) 福祉避難所

品川区福祉避難所協定に基づき、物品の管理、開設運営訓練を実施する。

社会福祉法人三徳会 組織図

